

# 基本構想

- I 基本理念
- II 将来像
- III 基本目標
- IV 施策の体系

# I

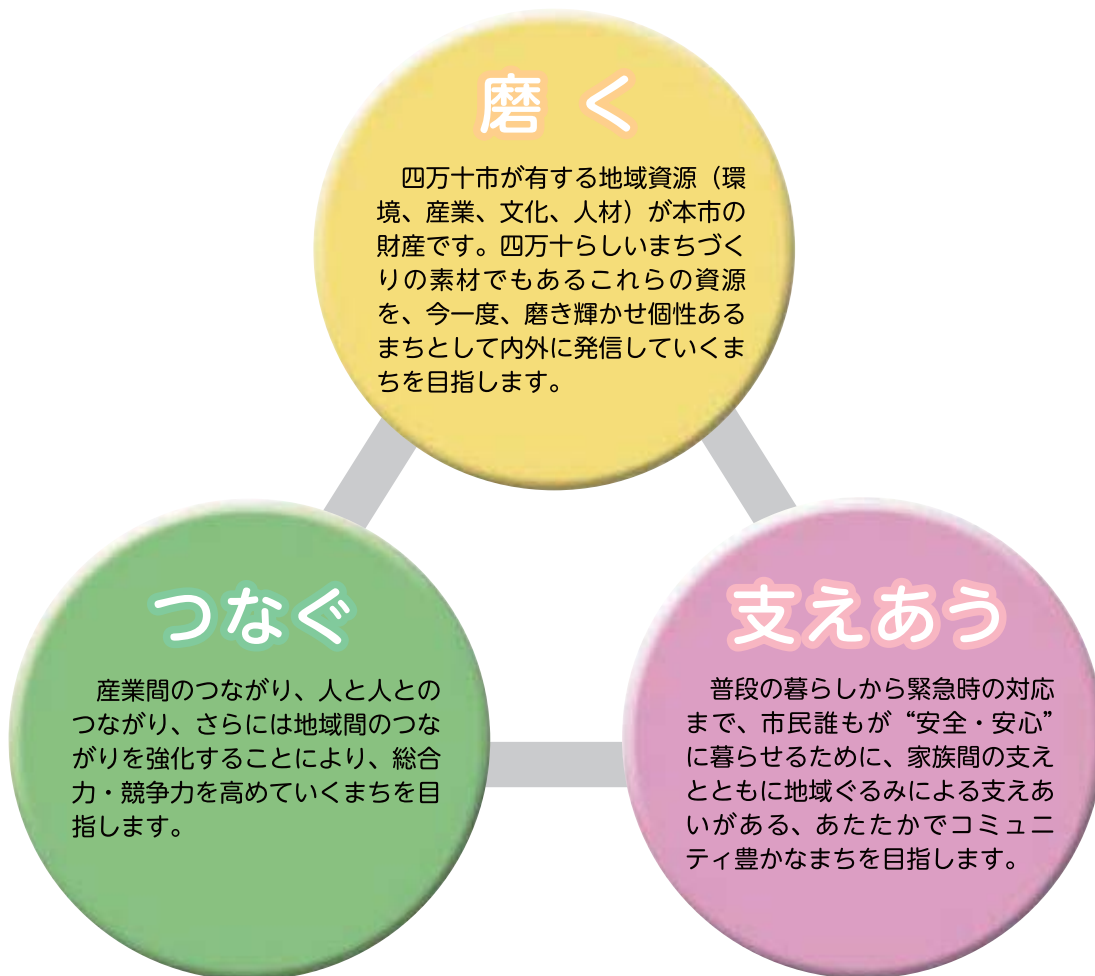
## 基本理念

日本全体が本格的な少子高齢化、人口減少社会へ移行している中で、地球規模での環境問題を背景に、できるだけ環境への負荷を軽減するための保全対策はもとより、四万十市らしさの象徴である豊かな自然環境を活かしたまちづくりが求められています。

また、地方分権の進展は地域の特性に応じたまちづくりが可能となる反面、持続的な行財政運営を担保とした市民サービスの充実が求められています。そのためには、様々な分野で市民と行政が互いに適切な役割を担いつつ連携を強めるとともに、地域住民のコミュニティの充実を図っていくなど、「つながり」や「支えあいの心」を深めていくことが重要です。

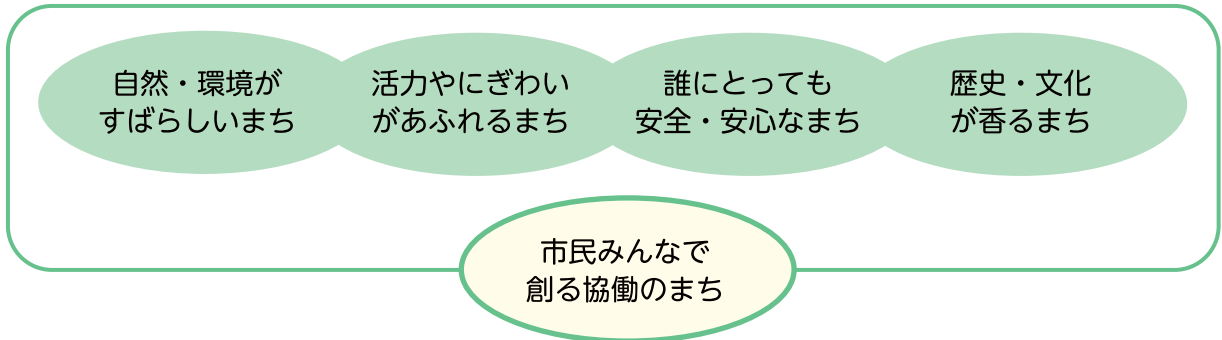
こうした社会的背景を踏まえ、本市では、緑豊かな山々や悠々と流れる四万十川などの自然の恵みと地域風土に育まれてきた歴史や文化を財産とし、その質をいかに高めていくかを模索しながら、まちや地域の持続的な発展を目指していくことが必要です。

このため、本計画に基づくまちづくりを実現するうえで、あらゆる分野において常に踏まえるべき共通の考え方として、以下のように基本理念を定めます。



## II 将来像

本市の将来像として、市民等の声からは次のようなイメージとなっています。



このまちのイメージと、基本理念で示した3つのキーワード「磨く・つなぐ・支えあう」から、本市の将来像は次のものとします。

### 人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市

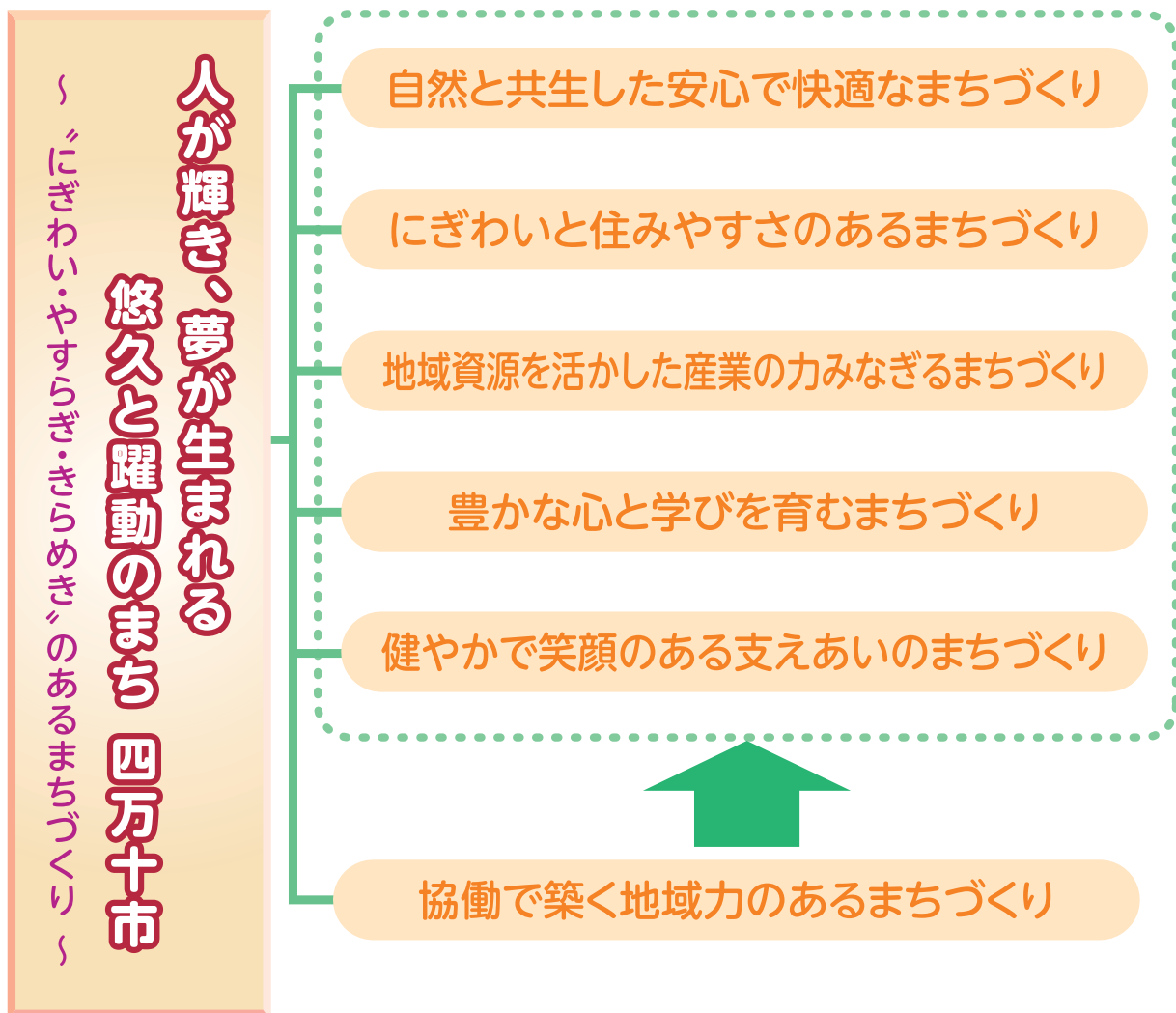
～ “にぎわい・やすらぎ・きらめき” のあるまちづくり～

- 四万十川をはじめとする豊かな自然は、これまで市民生活の営みの礎にあり、本市の文化を創りあげてきた財産です。
- 市民にとってかけがえのないこの財産を誇りとし、磨き輝かせるとともに、それを育て人のつながりを強めることで、本市の産業の活力、人の元気・笑顔を生み出す原動力となり、ひいては、市民が住みたい、住み続けたいと思える状態を「人が輝き、夢が生まれる」で表現しています。
- また、「悠久と躍動」は、先代から引き継がれた豊かな自然と文化を表現した悠久と、それを磨き輝かせることで地域力（人材、産業）が高まることを躍動で表しており、脈々と受け継がれてきた財産を守り育て次世代につないでいくという視点と、この財産を磨くことでまちに活力を持たせていこうという2つのキーワードを組み合わせたものです。
- サブタイトルにある「にぎわい」は、産業や観光のにぎわい、中核都市である本市の中心地としての市街地の魅力づくり、地域内外の人の交流を表し、「やすらぎ」は、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる、暮らしたいと思えるまちを、また、「きらめき」は、教育や文化の個性のきらめきを目指すとともに、四万十川をはじめとする自然を今以上に豊かにしていくものとして掲げています。

# III

## 基本目標

将来像達成のための基本目標は次の6つとします。



## IV

## 施策の体系

6つの基本目標に沿った、施策の展開の考え方は次のものです。

### 自然と共生した安心で快適なまちづくり

本市の財産である、四万十川に象徴される自然環境を保全し後世に継承していくことは私たちの責務でもあります。また、この優れた自然環境は単に守るだけでなく、市民や来訪者の憩いの場としていくとともに、本市をアピールするブランドとして高めていく必要があります。

さらに、自然環境が優れた地域だからこそ、今の時代に求められている循環型まちづくりへの取り組みをさらに進めるとともに、3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）にも積極的に取り組み、自然に、地球にやさしいまちづくりに努めます。

一方、自然災害は、時として市民の生命に大きな危害を及ぼします。特に南海トラフ巨大地震に対する防災・減災への万全な対応が求められるとともに、市民の日頃からの災害に対する危機意識の醸成や、市民相互の支え合いのネットワーク形成に努めていきます。

政 策	施 策
1 環境との共生の推進	1 豊かな自然環境の保全
	2 美しい水環境・景観の形成
	3 循環型社会の構築と地球温暖化の防止
2 安全・安心の確保	4 災害に強いまちづくりの推進
	5 消防・救急体制の充実

### にぎわいと住みやすさのあるまちづくり

本市は幡多広域圏の中核都市の役割を担っていることから、都市機能の充実を図るとともに、市の顔となるにぎわいのある中心市街地の形成に努めていく必要があります。また、地産地消・地産外商の拠点となる西土佐道の駅を中心に、四万十町～愛媛県間の観光客等を受け止める北の玄関口としての機能強化を図っていく必要があります。

これら都市機能を発揮するためには、道路・交通ネットワークの充実が必要であり、高知自動車道及び松山自動車道の延伸に対応した広域ネットワークの整備促進を図るとともに、人・車の流れを吸収するための市内の道路・交通環境の充実に努めます。あわせて、市民の足として、また交通弱者の重要な交通機関であるバス、鉄道の充実を図るため、関係機関や周辺自治体とも連携した取り組みを進めます。

一方、居住環境をはじめとする市民の日常的な生活空間の整備を推進するとともに、定住環境の基盤でもある情報化への充実を進めるなど、本市の情報発信力を高めていきます。

また、都市活動の基盤となる公共施設等社会資本ストックについては、施設の必要性等を再検証し、これからのまちづくりに適合した再整備のあり方を見据えた計画的な取り組みを進めていきます。

さらに、交通安全や犯罪のないまちづくりに努め、にぎわいととも安心して住みやすいまちづくりに努めていきます。

政 策	施 策
3 拠点都市機能の充実	6 にぎわいのある市街地の形成
	7 交流基盤の整備
4 住みやすさの確保	8 良好な居住環境の整備
	9 都市基盤の整備・充実
	10 防犯・交通安全の推進

## 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり

産業の力は、いわば地域活性化のエンジンとなるものであり、働ける場は人口定住のための大きな条件となるものです。本市は、豊かな自然環境を背景に多様な農産物、全国有数の森林資源、ブランド力のある水産資源を有しています。また、“四万十川”という全国ブランドの資源もあり、観光面では多くの人の来訪をみえています。

しかしながら一方で、大消費地から遠く、小規模事業所等が多い本市の産業は、生産力や販売力の弱さとともに担い手や人材の確保が厳しい局面にあります。

このような強み・弱みを総合的に捉え、まずは地域連携・産業間連携を強め、産業としての足腰や地力を高めていくことに努めます。その上で“四万十ブランド”を活かした情報発信と“外商”の強化を図るとともに、産学官金の連携を含め担い手や人材の確保に努めていきます。

政 策	施 策
5 地域資源を活かした産業の育成	11 豊かな食を育み、地域で暮らし稼げる農業の振興
	12 山で若者が働く、全国トップクラスのヒノキ産地づくり
	13 次世代へつなぐ資源回復と安定し魅力ある水産業の振興
	14 顧客に選ばれる商工業の振興とにぎわいの創出
	15 地域の誇りが人を誘う、おもてなしの“環光”（※）地づくり

※“環光”には、本市の豊かな環境（山川海、景観、暮らしなど）を守り育み続けながら、人、経済が循環する観光地を目指すという思いが込められています。

## 豊かな心と学びを育むまちづくり

子どもの教育は学力だけでなく、社会に出て自立していく力、生きていく力を養うための大切なプロセスとなるものです。さらに、本市の地域特性を活かした特色ある教育環境を充実していくために、学校間の連携とともに、学校、家庭、地域が一緒になって取り組む学びの環境づくりに努めていく必要があります。

また、幼児、子ども、青年、成人、高齢者がそれぞれのライフステージの中で、学ぶ場やスポーツを楽しめる場づくりの充実を図り、生涯学習や生涯スポーツを通じ、自己啓発や市民相互の交流が促進される仕組みづくりに努めるとともに、これらの活動を通して青少年の健全な育成を図っていきます。

さらに本市には優れた自然環境と歴史の中で育まれた豊かな地域文化があり、これら文化の保存・継承とともに、芸術・文化を介した多彩な交流を展開し、地域文化の振興に努めます。

政 策	施 策
6 夢を育む教育の推進	16 学校教育の充実
	17 青少年・若者の育成
7 地域文化の振興	18 地域文化の再発見・保全
	19 生涯学習・スポーツの振興

## 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

子どもから高齢者まで、すべての人が住み慣れた家庭、地域の中で健康を維持し、安心して生活できる社会の実現が重要です。そのためには、自らの健康と生きがいを自らが作り出すことを基本に、個人、家庭、地域が互いに支え合う共生社会が求められ、市民と行政が一体となった健康増進対策、安心して暮らせる福祉の充実、医療体制の強化に努めていく必要があります。

また、少子高齢化の進展は本市においても喫緊の課題となっています。福祉は自助・共助・公助が基本となるものですが、子どもを育てること、あるいは高齢者を支えることにおいては、特に共助が重要であり、地域の支え合いや絆が基本となります。一方、これからは高齢者パワーを積極的にまちづくりの中で発揮できる体制づくりも重要となり、これらのことが、人口減少が進む本市において、少しでも人口減少を食い止める重要な対策になるものです。

さらに、障害のある人が、住みなれた地域で安心して暮らし、自立した生活が送れるよう福祉サービスの充実や、就労等の社会参加の機会確保などに努めるとともに、低所得者や母子・父子家庭への就労支援などの充実にも努めます。

政 策	施 策
8 住民みんなの健康づくりの推進	20 医療体制の充実
	21 生涯健康づくりの推進
9 支えあう地域づくりの推進	22 地域福祉の推進
	23 地域で支える子育ての推進
	24 高齢者福祉の充実
	25 障害者福祉の充実

## 協働で築く地域力のあるまちづくり

快適で住みよく、夢が持てるまちづくりを進める考え方は、全ての市民が共有するものです。そのためには、自治会などのコミュニティ組織を中心に、家庭から地域へ、地域からまち全体へと広がる地域間の交流の仕組みづくりを構築し、市民総参加の協働のまちづくりを進めていく必要があります。

また、誰もが平等に社会へ参加し、自由で平和に暮らせる環境にあることは、市民の共通の願いです。

このような持続したまちづくりを支えるものとして、行財政の健全で効果的運営が基盤となるものですが、少子高齢化社会を迎え、扶助費を中心とする義務的経費が増加する傾向が顕著となる中で、本市においても引き続き厳しい財政状況が見込まれます。このことから、最小の経費で最大の効果を生むよう、真に市民が必要とする施策への展開を図るため、計画的・総合的な行財政運営に努めていきます。

政 策	施 策
10 住民自治と協働の推進	26 住民自治と地域活動の推進
	27 人権が尊重されるまちづくり
	28 協働の推進
11 行財政の運営	29 効果的な行財政運営
	30 広域行政の推進